

意見書

北見市男女共同参画審議会
会長 松岡 義和

男女共同参画プランきたみ（以下「基本計画」という）は、北見市男女共同参画を推進するための条例（以下「条例」という）に基づき市長が定めるものであり、また、同時に市長は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画に基づき各種事業を実施しなければならない責務を擁している。

当審議会は、条例第28条の規定により、市が基本計画に基づき実施した男女共同参画に係る各事業の実施状況を調査審議した結果、審議会での意見の一致が見られたことから、以下のとおり意見を述べることとする。

以下意見

1. 市の審議会等への女性委員の登用率は、微増ではあるが上昇している。この上昇した要因をしっかりと分析・把握し、今後も女性委員の登用率の向上に努めること。なお、現状の登用率と計画の目標値とは、まだまだ隔たりがあるため、今後は審議会などに女性委員枠を設けることなども検討すること。
2. 女性委員のいない審議会の解消は、数値上で前進していることが覗える。上記事業と同じくこの事業においても、前進した要因の検証をしっかりと行い、女性委員のいない審議会がなくなるよう努め、女性の意見が市政に反映されるようすること。
3. 事業の中で内容が重複しているものがあることと、現行の事業項目の分類を変更した方がより良いものが見受けられる。このため、事業内容などの精査を行い、事業や施策などの見直しを行なうこと。

特に、基本目標Ⅱ家庭生活と学校職場・地域活動の両立支援での「男女が共に働きやすい生活環境の整備」の事業番号 38・39・41、また、基本目標Ⅲ農山漁村における男女共同参画の確立での「女性が働きやすい就業条件・環境整備」の事業番号 58 については、項目分類のあり方や事業内容など他事業との統合も含め検討すること。

4. DV被害者支援について、被害者の緊急を要する安全な保護や当面の生活支援体制(一時金)などを整えることは勿論のことであるが、DV被害者が、その後の自立した生活を送れるような支援策の充実を図ること。

5. 個人・民間団体・企業などにおいて、男女共同参画事業の模範となる取り組みが行われている場合、その事例を広く市民に紹介し、その功績を称えると共にその情報発信が市民への啓発活動としても役立つよう行うこと。

平成22年1月

北見市男女共同参画審議会名簿

氏名	所属・選出団体	備考
大岸民治	常呂自治区推薦	
川村みどり	北見工業大学	
清水洋一	北見市小中学校長会	
高橋寿子	連合北海道北見地区連合会	
田中シツエ	端野自治区推薦	
畠山誠	きたみらい農業協同組合	
日隈ふみ子	日赤北海道看護大学	
廣川典子	公募委員	
藤澤利光	北見商工会議所	
松浦千代子	留辺蘂自治区推薦	
松岡義和	学識経験者	会長
吉谷優子	北見自治区推薦	副会長

五十音順
敬称略